

印旛沼改良工事より

発行所
〒285-0011千葉県佐倉市山崎143
水土里ネット印旛沼
印旛沼土地改良区
編集人 渡辺敏雄
TEL 043(484)1155
FAX 043(485)3335
URL:<http://www.inbanuma-lid.jp>
E-mail:inba@inbanuma-lid.jp

印 刷 所
茨城県龍ヶ崎市
倉 沢 印 刷 株

**平成27年通常総代
会開催全議案原案
どおり可決**



國營流域水質保全機能増進
事業 印旛沼二期地区
白山甚兵衛機場通水開始！

臨席のなか、午前9時に開会しました。議長には印西市選出の富井康夫総代が選出され、平成26年度会計に関する補正予算案平成27年度会計に関する収支予算案等、全14議案が上程され、慎重審議の結果、全案原案どおり可決決定されました。

		<p>副理事長 五十嵐 豊</p>	<p>理事長 泉水 源衛</p>	<p>議案第 1 号 平成 26 年度農林漁業資金の 借入について</p>	<p>議案第 2 号 平成 26 年度一般会計収支予 算案について</p>	<p>議案第 3 号 平成 26 年度特別会計収支予 算案について</p>	<p>議案第 4 号 平成 26 年度繰越明許費につ いて</p>	<p>議案第 5 号 組合費の賦課額及び賦課徵 収の時期について</p>	<p>議案第 6 号 平成 27 年度総代・役員委員 等の報酬及び費用弁償等について</p>	<p>議案第 7 号 平成 27 年度一般会計収支予 算案について</p>	<p>議案第 8 号 平成 27 年度特別会計収支予 算案について</p>	<p>議案第 9 号 平成 27 年度農林漁業資金の 借入について</p>	<p>議案第 10 号 組合費及び負担金 分担金 加入金等の隨時賦課徴収について</p>	<p>議案第 11 号 金銭の運用方法及び預け入 れ金融機関について</p>	<p>議案第 12 号 一時借入について</p>	<p>議案第 13 号 事業資金の借入について</p>	<p>議案第 14 号 役員選挙について</p>
---	---	-------------------------------------	------------------------------------	---	---	---	---------------------------------------	--	--	---	---	---	--	--	--------------------------	-----------------------------	--------------------------

理事長挨拶



副理事長 理事長
五十嵐 豊 泉水 源衛

※平成27年3月25日開催された通常総代会の理事長挨拶を、本誌掲載用に再調整しました。

害復旧も組合員関係者のご協力によりまして平成25年の台風26号による降雨被出席を頂き、心より感謝申し上げます。さて、東北地方の復興は遅れていると聞いております。改めて被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

大震災以来、電気代高騰によります維持管理費の負担がほとんど電気代に取られ組合員への本来のサービスが出来ない状況に陥っております。土地改良区といたしましても緊急に維持管理工事の助成制度を造り組合員負担の軽減を図ることを目的に実施していきます。この難しい時代に入ってきたが組合員の皆さんと共に協力して乗り越えていきたいと考えております。

次に、国営印旛沼二期地区の進捗でございますが、本日、国営印旛沼二期農業水利事業所から皆様にご説明が有ると思います。

私からは主立つた部分を一言申し上げます。本年に白山甚兵衛機場より新規送水の運びとなりました。安定した送水が900 haの農地を潤していきます。まだ手直し等残つてはおりますが平成22年に国営事業着手して以来、5年の歳月を得て待望の通水が始まります。大変喜ばしいところです。また統いて宗吾北機場工事、吉高機場へと事業が進んでいきます。付き予定通りの進捗が期待されます。工事が順調に進みます事を念じております。

今、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります、国を超えてTPPの問題、国内では耕作放棄地対策、また農業後継者の問題等山積みの問題が多く存在しており内外情勢も厳しいものがあります。そこで平成27年度より日本型直接支払制度が始まります。農業の多面的機能の維持が始められます。

普段行つてゐる通常の維持管理に対しても支援されますので取り組み出来るよう本区も協力していきます。

昨年、印旛沼の浄化対策について取り組んでいきたいと挨拶で述べました。印旛沼に關係する市町へお邪魔して水質の浄化について話を聞き、千葉県の主催する協議会でも発言して浄化対策の訴えを実行してきました。まだ浄化対策には関係機関、認識は同じくするところですが、国・県・市町が一体となつて取り組まなければ出来ません。今後も一体となつて浄化対策が進むよう取り組んでいきたいと考えておりますので組合員皆様のご協力をお願いいたします。

さて、本日提案させていただきます議案でございますが、大別して平成26年度会計の補正と平成27年度会計の当初予算でございます。例年通り26年度補正については、最終の補正といふこともあり、収支再見積を施し、決算に近い金額をもつてお示しいたします。

一方、平成27年度予算では、一般会計において、主たる財源である経常賦課金では、甲乙地区昨年同額の単価を持つて計算上させていただきました。昨年同様「電気料金」上昇によります、一般会計、維持管理会計とも厳しい運営を余儀なくされるところでございます。総代皆様のご理解をいただきたいと存じます。

尚、電気料の値上げに対抗する措置は、昨年同様「節電」が最も有効と考えます。自然相手の水利用でございますが、より一層の節電を呼びかけるものでござります。

以上、整いませんが、十分ご審議を頂き、提出した議案が、可決決定されますことを、願うと共に皆様方には、健康に留意いただきますよう、また関係機関の皆様にはなお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

建設工事及びポンプ製作据付等関連の最大のテーマは、白山甚兵衛機場なりましたことをご報告いたします。

事業費増大に伴い職員が5名増え37名となりますことから、今春より印旛沼土地改良区さんの別棟事務室を事業所の分庁舎として借り受けることとあります。なお当事業所では今年度の平成26年度の国営事業所にとって

水質保全機能増進事業となつております。昨年度も循環かんがいによる

日頃より、私ども印旛沼二期農業水利事業所の事業推進に当たりご理解とご支援を頂いておりますこと、御礼申し上げます。この貴重な紙面をお借りし私ども国営事業所や関係組織について、印旛沼土地改良区組合の皆様にご紹介させて頂きます。

平成22年の夏、国営事業所を佐倉市宮小路町に開所してより5年度が経過しました。初年度の事業費1億5千万円は、平成26年度には同33億65百万円と順調に伸び平成26年度までの事業進捗は事業費ベースで約36%となりました。更に平成27年度の事業費は45億2千万円となり、平成27年度末には進捗率で50%までになる見込みです。これも偏に泉水理事長をはじめとする印旛沼土地改良区の役職員の方々、並びに組合員の皆様から国営事業へのご理解とご支援を頂き、事業推進へのご協力を頂いている賜であり厚く御礼申し上げます。

（以上）



印旛沼一期農業水利事業所

所長 中西昭弘

国営印旛沼二期事業の実施状況の報告

水質保全効果の定量的な把握に備えた水質モニタリング調査を継続しつつ、本地区における環境保全型農業の取組状況に関するアンケート調査も実施してまいりました。今年度は、

平成26年度に創設された日本型直接支払、特に多面的機能支払制度について、印旛沼土地改良区さんが各地での活動組織の立ち上げに関与されていくとの取組方針を打ち出されましたことも受け、国営事業所では本地域での多面的機能支払制度の活用拡大に繋がるよう印旛沼土地改良区さんの取組との連携を強化してまいります。

また、改良区が「事務」を行う場合受益地域内の各集落単位での活動の事業所からの事業状況報告とさせて



ます。

この問題について、改良区が「多面的支払交付金制度」に参画し「事務」を行うためには、「定款」の変更が必要となります。

この問題について、改良区が「多面

的支払交付金制度」に参画し「事務」

を行うためには、「定款」の変更が必

要となります。

また、改良区が「事務」を行う場合受益地域内の各集落単位での活動の事業所からの事業状況報告とさせて

ます。

この問題について、改良区が「多面

的支払交付金制度」に参画し「事務」

を行うためには、「定款」の変更が必

</div

平成27年度 印旛沼地域の農業振興の推進に向けて



千葉県農林水産部 耕地課

課長 杉野 宏

この度、4月1日付けの定期異動により耕地課長に就任いたしました杉野でございます。

日頃より、印旛沼土地改良区の組合員の皆様におかれましては、農業農村整備事業の推進につきまして、様々な場面でご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、平成22年度に着工しました国営流域水質保全機能増進事業「印旛沼二期地区」は、平成26年度までに白山甚兵衛、吉高、宗吾北の3機場の工事が本格化しており、平成27年度からは、新たに宗吾西機場の工事にかかる予定と聞いております。

今後も事業計画に基づき工事が進められますが、更新された施設を効率的に利用するためには、国営事業の進捗に合わせ、県営・団体営事業による用排水路等の整備も進めていく必要があります。

このような中で地元関係者の皆様方のご協力のもと、平成27年度に県営かんがい排水事業「埜原地区」を新規着工

として初めての事業となりますが、更新した施設を効率的に使うためには国営事業と同様に整備を進めなければならぬ施設も有りますので、今後、より一層、土地改良区並びに地元関係者の皆様におかれましては、事業の推進にご理解、ご協力をお願いします。

農政改革の一環として、今後10年間で農地の8割を担い手に集積させることを目的に昨年度から始まつた農地中間管理事業は、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の中間管理機構が農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となり、農地の集団化、経営規模の拡大や新規参入を希望する担い手への農地集積等を進めています。

一方、効率的な経営を目指す担い手への集積が進めば進むほど末端の農道や排水路などの施設の維持管理が課題となります。今まで個々の農家や集落が共同で草刈りや泥

積が進み維持管理が難しくなったこれらの施設を地域共同で維持管理を行う取組みを支援するため、国は多面的機能支払い制度として再スタートしました。米価が下落している中、施設の老朽化や電気代の値上げなど土地改良施設の維持管理費が増加しておりますので、皆様方にも積極的に取り組んでいただければと思います。

このほか、農業基盤整備促進事業等を使って小規模な基礎整備などの農業生産の場である農地とそれを取り巻く農村に関する施策を一体に取り扱い、地域の農業振興を推進管理事業は、担い手への農地保全していきたいと考えております。

しかし、これらの取り組みには、地域の実情を把握している印旛沼土地改良区の皆様並びに組合員の皆様のご支援、ご協力が欠かせませんのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、農業を取り巻く環境は厳しいと言わざりませんが、これをチャンスとして積極的な営農を開拓し印旛沼地域の農業の発展と明るい農村が末永く続くこと

をご祈念申し上げ、併せて農業を支える農業水利施設などの基盤整備の早期完成を目指して関係市町や土地改良区等

あいさつ



千葉県印旛農業事務所

所長 松田 晴夫

泉州理事長をはじめ、印旛沼土地改良区役職員の皆様、並びに組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進に、ご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申上げます。

更には、地域の開発の進展により印旛沼の水質の悪化が不良が度々発生するようになります。

昨年の米価が大幅に下落し、生産農家にとっては厳しい状況になつておらず、土地改良区の運営への影響が懸念されました。

また、農家の高齢化による耕作放棄地の増加を抑制し、地域の農業を維持するべく担い手農家への農地利用集積を加速化させるため、農地中間管理事業の積極的な運用を図ることとしています。

これまで、農地の農業水利施設が水の浄化を促すとともに農業用水の安定供給や排水不良の改善、そして維持管理の労力軽減を図ることで、農業生産性の向上と農業経営の安定化を目指しています。

今後とも、各種施策に対してもご支援ご協力を願っています。

また、時代の移り変わりによる農業形態の変化から、水業費は124億8千8百万円となり全体事業費の36%の進

と連携して取り組んで参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

摵となつています。

また、国営事業に関連する「県営かんがい排水事業（埜原地区）」については、平成26年度から土地改良法の手続きに入り、平成27年5月頃には、土地改良事業計画が確定し事業着手となり、平成27年度では、基本設計を行う予定であります。事業同意の取得にあたつては、土地改良区及び関係支区の皆様にお骨折りをいただきありがとうございます。

度では、基本設計を行う予定であります。事業同意の取得にあたつては、土地改良区及び関係支区の皆様にお骨折りをいただきありがとうございます。

度では、基本設計を行う予定であります。事業同意の取得にあたつては、土地改良区及び関係支区の皆様にお骨折りをいただきありがとうございます。

新任あいさつ

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所

所長 岩本 逸郎

陽春の候、印旛沼土地改良
区組合員の皆様におかれまし
ては、益々ご精栄のこととお

いたぐ取組みも必要と感じています。

慶び申し上げます。
このたび、4月1日付けで
当管理所所長を拝命しました

岩本でございます。
水資源機構が実施しております
印旛沼開発施設の管理運
営につきまして、日頃より格
別のご理解、ご協力を賜り誠
にありがとうございます。この
場をお借りして厚くお礼申
し上げます。

私は千葉用水総合管理所の勤務は初めてでございますが、水インフラの一翼を担うものとして、これまでの経験も生かしながら職員と一緒にとなって適切な管理運営に取り組む所存でございます。

管理システムになつたことに
より、利根川の東遷以降頻繁
に発生していた洪水被害が解
消され、農業用水をはじめと
するライフルイン施設として
重要な役割を果たし、地域發
展に大きく寄与してきたもの
と思つております。しかしながら、
印旛沼開発事業が完成
してから半世紀近くが経ち、
これまでの歴史や印旛沼の恩
恵について改めて広く知つて

旧か間に合っていないれば計り知れない被害が発生したと思われます。今後、発生が危惧される大規模地震に対して、引き続き沿堤防を強化する必要があるとの思いを強くして いるところでござります。その他にも、沼の水質問題、酒直ナガエツルノゲイトウをはじめとする外来種の問題、水門の整備等の課題がありま

監事

役員選挙について

最後に 日旅海一社改良の益々のご発展と、組合員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。

すが、いずれの課題も関係者のより一層の連携強化とご支援が不可欠であります。

これを是正するには、維持管理費の増額が必要であるが、米価が著しく下落した状況下にあつては、これも極めて困難な状況である。

以上のことから、「印旛沼土地改良区 単独維持管理費負担軽減対策事業」を創設し、各支区の土地改良施設の整備・修繕事業費を助成すると共に土地改良区に課せられている土地改良施設の善良管理義務を果たすことに努めようとするものである。

単独維持管理費負担軽減対策事業の創設について

(イ) 基幹機場

支区名	割合	支区別助成金 限度額(千円)
八千代支区	5%	3,750
佐倉西部支区	7%	5,250
公津支区	7%	5,250
一本松用水支区	14%	10,500
平戸支区	5%	3,750
神崎川支区	3%	2,250
高崎川支区	6%	4,500
埜原支区	8%	6,000
印旛沼北部支区	9%	6,750
佐倉北部支区	4%	3,000
安食支区	8%	6,000
中央支区	13%	9,750
酒々井支区	4%	3,000
布鎌支区	1%	750
鹿島川上流支区	6%	4,500
総合計	100%	75,000

印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会からのお知らせ

平成22年度に着手し5カ年を経過した国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」（国営流域水質保全機能増進事業）は白山甚兵衛、宗吾北ブロックに続き平成26年度は吉高ブロックで機場工事、幹線・支線用水路工事が実施されました。

引き続き平成27年度は宗吾北・吉高機場工事、各ブロック内の用水路工事が予定されているほか新たに宗吾西ブロックで機場、用水路工事が計画されております。

【平成27年度事業概要図参照】

関係組合員の皆様には工事中ご不便ご迷惑をお掛け致しますがご理解ご協力のほど宜しくお願いします。



吉高幹線用水路【水管橋】建設工事



事業進捗率(金額単位:百万円)				
総事業費	H25年度 まで	H26年度 以降	H26年度 当初	進捗率
33,200	9,255	25,483	3,245	37.7%

白山甚兵衛機場稼働開始!!～通水・充水・保圧試験を実施～



自山基兵衛機場の300mm雨水ポンプ

平成27年3月20日、今春より稼働する白山甚兵衛機場の通水試験に先立ち泉水理事長に最初のポンプ運転釦を押して頂き、高さ約27mの吐水槽に14,000m³の水が貯められ、3月23日から27日まで五日間かけて幹線・支線用水路の通水、充水、保圧試験を行い、安食・公津両支区の通水試験が実施されました。新たな機場の用水計画は24時間通水を基本としています。そのため各ほ場の給水バルブが開いた状態ですと常に水が流れポンプが回り続けますので小まめなバルブ操作で無駄な放流をなくすようご注意下さい。



適正な取水管理をお願いします
国土交通省が許可する河川「印旛沼」より
取水する水利使用規則には、取水期間と量が
定められています。
本地区のかんがいを目的とした取水口は33
か所あり、各取水口の取水量の測定は毎日行
い報告しなければなりません。
また、超過取水となると水利権の取り消し
など厳しい措置の事例もあります。
適正な取水管理は節電にもつながりますの
で電気料金が高騰しているなか小まめな水管理
と維持管理費を抑えましょう。

国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」は全国初の国営流域水質保全機能増進事業として老朽化した農業用排水施設の更新と併せ、循環かんがいによる施設整備と環境保全型農業を推進し、印旛沼の水質保全に資することを目的としている事業であり、これより環境保全型農業を推進するため平成二十六年度は地区内の直売所で来客者へ環境保全型農業や印旛沼の水質改善への理解度について、また、直売所37箇所を対象に同様のアンケート調査を実施しました。
*調査結果につきましては印旛沼二期農業水利事業所ホームページに掲載予定です。

この調査結果を参考に地域用水対策協議会のメンバーが一丸となり本協議会の基本理念である「印旛沼にやさしい農業」地域で守る恵みの水をめざし印旛沼二期地区における営農面からの農地系負荷量の低減を図るため「化学肥料、化学合成農薬の投入量の削減」「代かき、田植え時の濁水流出の減少を図る浅水代かき、田植え前の落水防止対策」等を推進して定着を目指します。

結びにアンケートにご協力頂きました直売所の皆様には感謝申し上げます。

印旛沼一期堤防

流域用水对环境影响

通信

平成25年10月15日から16日発生台風26号被災状況及び復旧対策（平成26年度）

支区名	復旧事業	施設名	被災の状況	数量	備考
佐倉西部支区	災害復旧事業	臼井第二機場	場内浸水による機械設備水没	1箇所	平成26年度繰越
平戸支区	災害復旧事業	岩戸集水路	水位上昇による堤防決壊	1箇所	平成26年度繰越
	農業基盤整備促進事業	岩戸干拓低地排水路	水位上昇による堤防決壊	1箇所	平成26年度繰越
合計	災害復旧事業	事業費	67,370千円	2箇所	
	農業基盤整備促進事業	事業費	24,073千円	1箇所	
	計			3箇所	



臼井第二機場内浸水

臼井第二機場復旧事業完了

岩戸集水路堤防決壊

岩戸集水路復旧事業完了

平成26年度 土地改良事業の概要

1. 県営・団体営・非補助事業

(事務費除き 単位：千円)

事業名	地区名 (関係支区名)	工期	全 体		平成26年度事業		平成27年度事業(予定)		備考(負担割合)
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
国営かんがい 排水事業	印旛沼二期地区 成田市、佐倉市 八千代市、印西市 酒々井町、栄町	H22～H33	揚水機場 N=3箇所 用排水機場 N=3箇所 幹線用水路 $\ell=1.2\text{km}$ 幹線排水路 $\ell=1.1\text{km}$ 支線用水路 $\ell=1.1\text{km}$ 受益面積 A=5.002ha	33,200,000	白山甚兵衛機場工事 宗吾北機場工事 吉高機場工事 白山支線用水路工事 吉高幹線・支線用水路工事 北調低地排水路工事 調査設計一式	3,245,000	宗吾北機場工事 吉高機場工事 宗吾西機場工事 宗吾北幹線・支線用水路工事 宗吾西支線用水路工事 調査測量設計一式	4,720,000	国66.6%、県25%、 地元8.4% (地元負担の内訳) 用水：関係市町6.0%、 農家2.4% 排水：関係市町8.4%、 農家0%
県営経営体 育成基盤整備 事業	勝田川上流 (高崎川)	H5～H27	用水路工 $\ell=16,301\text{m}$ 排水路工 $\ell=11,678\text{m}$ 農道整備 $\ell=2,720\text{m}$ 暗渠排水工 A=2.0ha	1,909,700	用地測量一式 排水対策実施設計一式	2,756.2	道路舗装工 $\ell=1,690\text{m}$ 測量試験費一式	15,375	国45%、県30%、 市17.43%、 地元7.57% (市町村割合) 佐倉市58.4%、八街市41.6%
国営造成施設 管理体制整備 促進事業 (管理体制整備型)	印旛沼	【第1期】 H12～H16 【第2期】 H17～H21 【第3期】 H22～H29	【第1・2期】 電力料・整備修費他一式・安全管理 【第3期】 電気料・整備修費他一式・安全管理	【第1期】 180,430 【第2期】 186,300 【第3期】 231,607	【第3期】 電力料、 整備修費他一式	28,150	【第3期】 電力料、 整備修費他一式	28,150	【補助金】 農業外効果にかかる補 助金 全体経費の37.5%以内 国50%、市町50%
農業基盤整備 促進事業	印旛沼	H25～H26	排水路工 $\ell=38.5\text{m}$ 揚水機場工 N=65箇所	45,372.45	排水路工 $\ell=38.5\text{m}$	24,073.2	平成26年度事業完了	-	国50%、市町10%、 地元40%
農業基盤整備 促進事業	鹿島 (佐倉北部)	H26	暗渠排水工 A=10.71ha (自力施工)	16,065	暗渠排水工 A=10.71ha (自力施工)	16,065	平成26年度事業完了	-	国100% (定額助成)
	印南 (佐倉西部)	H26～H27	用水路工 $\ell=6,600\text{m}$	70,000	調査測量設計一式	12,312	実施設計一式 用水管布設工 $\ell=6,600\text{m}$	57,650	国50%、市10%、 地元40%
農業基盤整備 促進事業	葉崎 (印旛沼北部)	H26～H28	用水路工 $\ell=3,100\text{m}$	50,000	調査測量一式	3,888	実施設計一式 ($\ell=3,100\text{m}$)	4,000	国50%、市町15%、 地元35%
農業基盤整備 促進事業	大竹 (安食)	H26～H28	用水路工 $\ell=7,100\text{m}$	189,000	調査測量一式	21,351.6	調査測量設計一式 ($\ell=7,100\text{m}$) ※平成26年度繰越含	40,508.4	国50%、市25%、 地元25%
農地・ 農業用災害 復旧事業	臼井田干拓 (601/212) (佐倉西部)	H25～H26	揚水機(排)復旧工一式 (臼井第二機場)	51,996	揚水機(排)復旧工一式 (臼井第二機場) ※平成25年度繰越分	51,996	平成26年度事業完了	-	国77.7%、市22.3%、 地元0%
農地・ 農業用災害 復旧事業	岩戸干拓 (601/231) (平戸)	H26	水路(排)復旧工 $\ell=60\text{m}$ (岩戸集水路)	20,246.1	水路(排)復旧工 $\ell=60\text{m}$ (岩戸集水路)	20,246.1	平成26年度事業完了	-	国88.8%、市10%、 地元1.2%

2. 千葉県農業経営高度化支援事業 (耕地利用高度化推進事業)

(単位：円)

事業名	地区名 (関係支区名)	平成26年度事業 事業費	平成27年度事業 (予定)事業費	業務内容	備考 (負担割合)
千葉県農業経営高度化 支援事業 (耕地利用高度化推進事業)	平戸2期 (平戸)	13,400,000	-	県営事業において整備された区域の整地工を行い、土 地の利用集積を推進する事業 (購入土客土含む) A=4.6ha	国50%、県30%、 市10%、地元10%
千葉県農業経営高度化 支援事業 (促進費)	平戸2期 (平戸)	-	50,350,000	県営平戸2期地区により実施した土地改良事業の負担 金の償還費に充てる	国50%、県50%

**平成26年度
総代・役員合同研修で宮城県の名取土地改良区を視察**

名取土地改良区を視察

平成26年11月5日～7日平成26年度総代・役員合同研修が40名の参加を得て（総代27名、役員10名随行職員3名）実施されました。

この研修では、宮城県の名取土地改良区を研修先とし訪問しましたが、名取土地改良区は、名取市、岩沼市、仙台市の3市にまたがる受益面積約3,600ha、組合員数3,342人の土地改良区で、研修に際しては、復旧・復興に大変お忙しい中にもかかわらず、布田理事長さんをはじめ、松浦事務局長さん、齊藤総務課長さんよりご説明をいただきました。

この震災による管内の被害は、死亡・行方不明者1,103名（うち名取土地改良区組合員さん102名）、受益面積の約7割に当たる2,450haの農地が壊滅的被害を受けたほか、かんがい排水施設が被災されるなど甚大で、特に排水の要である排水機場5か所の被害は甚大で、排水機能が失われたため、仮設ポンプによる強制排水を行なが

ら、冠水した農地の回復と行方不明者の捜索のための瓦礫の撤去、排水機場や幹線排水

路の土砂・瓦礫の撤去に奔走されたそうです。

名取土地改良区では、国営のかんがい排水施設の更新事業の説明会翌日に「東日本大震災」を受けたそうで、当初計画されていた更新事業を直轄特定災害復旧事業に切り替えて実施されている最中で、震災によって生じた地盤沈下を考慮した排水機場として竣工間もない閑上排水機場を視察させていただくと共に、農地に埋没した“がれき”の除去、そして堆積した土砂の撤去、用水を湛水し、弾丸暗渠との並行の除塩対策を施したうえでの大区画ほ場の整備農地の集約を図つた営農組織の立ち上げ等について取り組まっている状況についてもご説明をいただきました。



復旧した閑上排水機場にて

最後に研修当日は早朝5時出発という厳しい日程でした。が、参加された総代・役員さんは多くから大変意義深い研修であつたとの声が多くかけられました。

この研修の目的は、米価が急激に下落する一方で、電気料の高騰により維持管理費賦課金は値上げを余儀なくされ（平成26年～27年八千代、一本松、佐倉西部の3支区は値上げ）それでも、各支区の財政状況は厳しい状況から、

“多面的機能支払交付金制度”を取り組み、今まで当たり前のように行つてきた水路の草刈りや泥上げに対し、助成を受けることによってこの状況を開できいか？また“多面的機能支払交付金制度”に取り組むに当たって大変だといわれている事務を土地改良区が行えるのか？既に取り組んでいる両総土地改良区の状況を聞いてみよう！という

うをささげさせていただき名取土地改良区を後にしました。復旧・復興にはこれからも大変なご苦労があることと思いますが、復旧・復興の暁には現在多くの水田地帯が抱えている問題に対応した、日本でも最も先進的な水田地域になるのではありませんかとも感じました。

今回の研修では、“多面的機能支払交付金制度”に土地改良区として積極的に取り組まれている“両総土地改良区”を訪問し、“多面的機能支払交付金制度”への取り組み状況等について研修しました。

この研修の目的は、米価が急激に下落する一方で、電気料の高騰により維持管理費賦課金は値上げを余儀なくされ（平成26年～27年八千代、一本松、佐倉西部の3支区は値上げ）それでも、各支区の財政状況は厳しい状況から、

参加された支区の役員さん

“多面的機能支払交付金制度”に取り組む両総土地改良区を視察



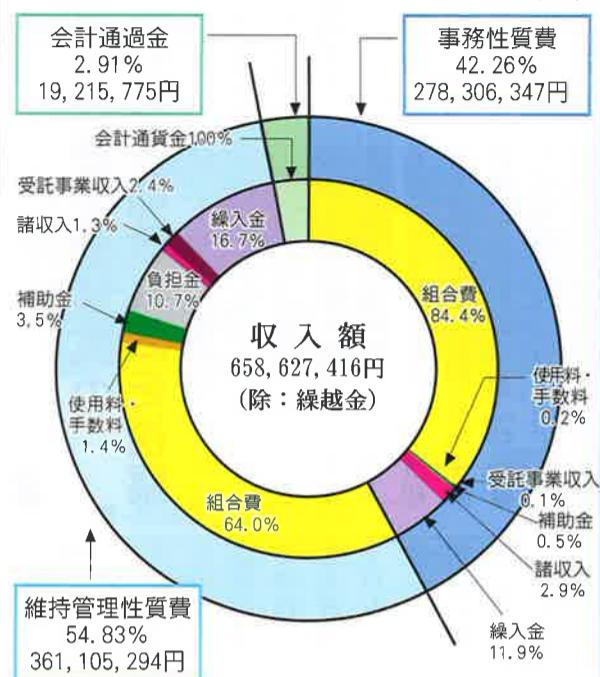
全国土地改良事業 団体連合会長表彰受賞！

第三十七回全国土地改良大会山梨大会の席上において野中全土連会長より、本区泉水源衛理事長が多年にわたる土地改良事業の推進と地域農業の発展に尽力されたことが評価され、表彰の栄に輝きました。



平成25年度 一般会計と維持管理事業特別会計

組合費はこのように使われました



平成25年度における一般会計と維持管理事業会計の決算額を合わせ記しました。
※土地改良区の会計は、一般会計で維持管理事業（印旛沼土地改良区では特別会計を設け執行）を開拓することが一般的なため、このように記しました。また、一般会計内で利水・排水管理費及び利用調整など受益地共通の維持管理事業を執行しているため、施設管理にどの程度の資金が必要かを知るため収支とも性質により「事務費」「維持管理費」に分類し調製いたしました。

総収入額 1,166,555,461円
事務性質費 42.26%
維持管理性質費 84.4%

会計通過金 19,215,775円

※上記に含まれる前年度繰越金の合計は、

507,928,045円

事務性質費 26,427,637円

維持管理性質費 481,500,408円

グラフ上の収入額

総収入額から、前年度繰越金を除し収入額とすれば658,627,416円となり、更に性質別に分類すれば以下となります。

事務性質費 278,306,347円

維持管理性質費 361,105,294円

会計通過金 19,215,775円

総支出額 (支出済額) 715,793,509円

事務性質費 195,877,861円

維持管理性質費 500,699,873円

会計通過金 19,215,775円

※印旛沼土地改良区規約第42条に基づき翌年度の収入に編入される金額の合計は、

450,761,952円

事務性質費 28,007,710円

維持管理性質費 422,754,242円

(施設改修引当金を含む)

会計通過金 2.68%
19,215,775円
事務性質費 27.37%
195,877,861円

会計通過金 100%

総代・役員費 12.4%

交付金 4.9%

諸支出金 15.1%

職員費 43.3%

分担金・負担金 0.5%

諸支出金 7.8%

事務費 36.0%

職員費 10.8%

修繕・保全費 17.9%

電気料 25.7%

人件費 3.8%

維持管理性質費 69.95%
500,699,873円

以上、収支決算の状況から、収入した額（除く繰越金）で考察すれば事務性質扱いで収入した278,306,347円に対し、その支出は195,877,861円で一方の維持管理性質扱いは、収入で361,105,294円支出で500,699,873円となり不足が生じています。

各々過不足にあっては、利水・排水管理及び利用調整など受益地共通の維持管理事業を共通維持管理費と称し、一般会計で執行することにより調製され相互補完することで成り立っています。

平成25年度 会計別決算の状況

(単位:円)

会計名	収入	支出	繰越額
1 一般会計	348,837,389	320,829,679	28,007,710
2 維持管理支区特別会計	817,718,072	394,963,830	422,754,242
小計	1,166,555,461	715,793,509	450,761,952
3 国営造成施設管理体制整備促進事業	28,150,000	28,150,000	0
4 県営土地改良事業	984,875	984,875	0
5 団体営土地改良事業	48,603,600	48,603,600	0
6 農山漁村地域活性化事業	21,299,250	21,299,250	0
7 維持管理適正化事業	0	0	0
8 維持管理受託事業	85,983,639	61,555,008	24,428,631
9 維持管理強化事業	181,010,999	13,533,846	167,477,153
10 農地・水保全管理交付金対策	0	0	0
11 農林漁業資金等借入償還金	27,798,904	27,798,904	0
12 環境保全対策調査事業	26,676,794	0	26,676,794
13 災害応急事業	48,674,461	45,881,610	2,792,851
14 その他諸事業特別会計	7,630,072	3,660,261	3,969,811
15 消費税納税引当金	3,599,009	1,905,159	1,693,850
16 地区除外・開発行為	154,900,428	21,877,928	133,022,500
17 備荒積立金等	4,816,986,850	388,300,117	4,428,686,733
小計	5,452,298,881	663,550,558	4,788,748,323
18 基本財産	199,594,481	1,310,574	198,283,907
合計	6,818,448,823	1,380,654,641	5,437,794,182

平成25年度 財産目録

(単位:円)

資産の部	5,810,040,898	負債の部	4,676,835,558
1. 流動資産	5,565,186,037	1. 長期負債	242,773,592
(1) 現金及び預金	925,300,431	(1) 農林漁業資金等	242,773,592
(2) 未収金	7,539,733	(2) 管内金融機関等	0
(3) 特定資産	4,434,061,966	(3) 国営事業負担金	0
(4) 基本財産	198,283,907		
2. 固定資産	244,854,861	2. 短期負債	4,434,061,966
(1) 土地(事務所用地)	37,400,000	(1) 前受金	0
(2) 建物・設備	156,652,416	(2) 未払金	0
(3) 機械・器具	19,689,278	(3) 見返り預金	4,434,061,966
(4) 備品	31,113,167		

平成25年度 賦課金及び負担金納入状況

賦課金の種別	調定期額	徴収済額	徴収率	徴収未済額
1 経常賦課金	235,744,900	234,900,760	99.64%	844,140
2 維持管理費	231,713,480	230,949,470	99.67%	764,010
3 県営事業費	601,875	601,875	100.00%	0
4 換地費	367,500	367,500	100.00%	0
負担金の種別	調定期額	徴収済額	徴収率	徴収未済額
1 県営事業借入償還金	1,336,250	1,336,250	100.00%	0
2 団体営事業借入償還金	360,710	360,710	100.00%	0
3 団体営事業費	15,585,600	15,585,600	100.00%	0
4 加入金	3,411,530	3,411,530	100.00%	0
5 繰上償還金	—	—	—	—

平成27年度 会計別予算状況

(単位:円)

会計名	予算額
1 一般会計	323,219,000
2 維持管理支区特別会計	763,909,455
小計	1,087,128,455
3 国営造成施設管理体制整備促進事業	28,150,000
4 県営土地改良事業	57,225,150
5 団体営土地改良事業	103,179,900
6 維持管理費負担軽減対策事業	60,750,000
7 県管理他機場操作関係等	91,827,572
8 維持管理強化事業	115,172,159
9 多面的機能支払促進	6,000,000
10 農林漁業資金等借入償還金	90,140,649
11 環境保全対策調査事業	28,035,956
12 災害応急事業	12,726,613
13 その他諸事業特別会計	13,585,125
14 消費税納税引当金	5,079,800
15 地区除外・開発行為	26,587,872
16 備荒積立金等	4,539,069,738
小計	5,177,530,534
17 基本財産	195,764,000
合計	6,460,422,989

外来生物「ナガエツルノゲイトウ」に関するアンケート結果

*支区長研修、総代会にて実施



自井の除去共同作業



吉高機場揚水障害

特定外来生物である「ナガエツルノゲイトウ」が印旛沼水域で分布を拡大しています。農林水産省では対策指針を設け、平成27年3月には「外来種被害防止行動計画」を農水省・環境省・国交省で策定されましたが、既に(独)

水資源機構が管理する大和田排水機場や千葉県が管理する吉高排水機場、当改良区が管理する白井・岩戸・瀬戸地先の低地排水路やポンプ場では、通水障害や揚水不能を起こし水管理の障害となっています。

また、用水路網を通じ水田域にも侵入し営農にも影響を及ぼしています。

今回、組合員の方々に、外来生物「ナガエツルノゲイトウ」に限定したアンケート方式による実態調査を行い、治水・利水・環境(営農環境)の観点から「現場の声」をお聞きしました。

1. ナガエツルノゲイトウの分布状況について

西印旛沼から揚水する地域を中心拡散し、一本松用水の下流域となる印旛沼北部支区管内、塙原、布鎌支区で確認されています。

北印旛沼から揚水する地域では、酒々井支区も含め確認されていません。また、流入河川上流部に当たる神崎川・鹿島川上流支区も確認されていません。

2. ナガエツルノゲイトウの認知度について

「知っている」が67%、「知らない」が33%となりました。他の組織の調査においては、印旛沼地域のほぼ全域で拡散して

いるとの情報もあることから、1. の分布状況のご回答のうち見過ごされているものもあると考えられます。

水資源機構が管理する大和田排水機場や千葉県が管理する吉高排水機場、当改良区が管理する白井・岩戸・瀬戸地先の低地排水路やポンプ場では、通水障害や揚水不能を起こし水管理の障害となっています。

また、用水路網を通じ水田域にも侵入し営農にも影響を及ぼしています。

今回、組合員の方々に、外来生物「ナガエツルノゲイトウ」に限定したアンケート方

式による実態調査を行い、治水・利水・環境(営農環境)の観点から「現場の声」をお聞きしました。

3. ナガエツルノゲイトウによる米作りへの影響について

米作りに影響しないまでも多く寄せられました。また

田や畦畔に繁殖している実態

が多くの寄せられました。また

「収量の減少」「コンバイン等

の機械の故障」「除草剤の使

用量増」といった悪影響があ

るという意見も寄せられま

した。

4. ナガエツルノゲイトウによる管理阻害の排除、処分について

中には、特定外来種との認識から機器の移動に際し洗浄などするといった報告も見られました。

施設管理上の阻害要因として水路・低地排水路での繁殖

を問題視する意見をいただいています。

（排除方法）施設管理の延

「水路等の施設では支区役員が対応している」「行政と地域が共同作業で防除する」といった除去への取り組み報告があるほか、「外来種に対する影響について、認識を深めていた。だから周知に工夫をすべきである」との意見も寄せられました。

（処分方法）「焼却処分」とのお答が78%でした。法遵

守の観点でいえば処分場に持

ち込みとなります。が、排除活

動も含め農家がこれ以上を負

担するの厳しいものと考

えていました。

（処分方法）「焼却処分」とのお答が78%でした。法遵

改良区からのお知らせ

**組合員資格を変更する場合は組合員
資格得喪通知書を必ず提出して下さい**

【添付書類】

得喪原因による証拠書面の写しを添付して下さい。

【組合員名簿變更通知書】

- 氏名・住所変更等、組合員名簿記載内容の変更に関する様式

受付	理事長	事務局長	總務課長	会計課長	土木農地課長	複合印	記録	入力

組合員名簿変更通知書

下記のとおり組合員名簿記載内容について変更が生じましたので土地改良法施行規則第25条の規定により変更されますよう届け出ます。

平成 年 月 日

印旛沼土地改良区

理事長

様

下

住 所

組合員氏名

㊞

生年月日(M・Y・S・H 年 月 日生)

連絡先(- -) 性別 男・女

記

C

--	--	--	--

内 容		摘 要
〒		
住 所		
氏 名		
性 别		
〒		
住 所		
氏 名		
性 別		

新地主登記人、従業員又は役職人があるときは、その生名及び住所を記載欄に記入下さい。

※この欄に上り取扱いした書類は、組合員名簿・土地原簿・その他の土地改良法系登記簿に記入する目的で、運び出せられ、本人の責任なしに第三者へは譲渡しません。

※ 記載金額の有無は、毎年4月1日現在の土地原簿裏面欄に基づき算出しますので、変更が生じた場合は3月末日までに本通知書を提出して下さい。

【組合員資格得喪通知書】

- #### ●名義変更、土地移動等にかかる様式

注 通知書を提出する際の留意事項

- ①電話や口頭での受付は出来ません。ご理解ご協力をお願いいたします。
 - ②資格を取得できる方は土地改良法第三条で規定する資格を有する者となっております。
特に相対での耕作の賃借は、農業委員会への届出をお願いいたします。
 - ③手続きに際しては、記載内容等お間違이がないよう事前に改良区「総務課」までご確認下さい。
 - ④各通知書の取得は改良区事務所になります。郵送希望の方には書類を郵送いたしますのでご連絡下さい。
 - ⑤郵送の場合は、特にふりがな・連絡先など記入漏れがないようお願いいたします。
 - ⑥通知書の様式は、予告なく変更する場合があります。既に様式を取得している場合は、旧様式でも受付いたします。

「届出」とは、土地改良区域内の農地（田・畑）を農地以外のものに転用される場合は、土地改良法第四十二条二項に基づき改良区に届出を必要とします。

改良法第四十二条二項の規定により決済金を納めて頂くことになつていま
す。

また、市街化区域内の農地の転用や、公共事業用地として買収された場合においても同じく届出及び決済を行わないといつまでも、賦課され続けますのでご注意ください。

土地改良区内の農地を農地以外に転用をする場合には改良区への「届出」が必要です。また、「地区除外決済金」が掛かります。

農地転用 される方へ

改良区からのお知らせ

平成27年度 経常費・維持管理費の賦課金単価(10a当り)

(単位:円/10a当)

賦課種別	単価	支区名	単価	支区名	単価
1. 経常費賦課金	3,950	⑥ 神崎川支区	4,000	⑪ 安食支区	3,800
2. 維持管理費賦課金	(支区別単価)	⑦ 高崎川支区	3,600	⑫ 中央支区	3,500
① 八千代支区	4,200	⑧ 埼原支区	3,500	⑬ 酒々井支区	5,500
② 佐倉西部支区	5,000	⑨ 印旛沼北部支区	3,100	⑭ 布鎌支区	3,500
③ 公津支区	4,000	⑩ 佐倉北部支区	4,000	⑮ 鹿島川上流支区	4,500
④ 一本松用水支区	5,500				
⑤ 平戸支区	5,000				

〈備考〉
 ・本表は甲地区単価を掲載(乙地区は経常費1,316円)
 ・畑は経常賦課金・維持管理賦課金とも1/3

分区徵収における徵収手数料及び完納奨励金について

賦課金の納入におきましては、徵収分区を設定いただき地元役員さんにお願ひしておりますが、分区徵収にあたり賦課金納付奨励規程から奨励金を交付しております。

◆賦課金(経常費・維持管理費)における「徵収手数料」は、分区徵収された納入額に対し2パーセント、「完納奨励金」については、分区徵収における分区賦課額(分区組合員の賦課金合計額)の90パーセント以上の納入がされた分区に対し、納期限内にあっては2パーセント、納期後1ヶ月以内にあっては1パーセントを交付させていただいております。

納期限内に納入されない方には…

納期限内に納入されない方に対しては、「督促状」を発し早期の納入をお願いしております。

◆督促状が発送されますと、規程により過怠金として「督促手数料及び延滞金(年14.6パーセント)」が加算されますので、必ず期限内の納入をお願いいたします。

また、督促状を発しても納入されない方に対しては、土地改良法第39条(差押)の処分対象者として手続きを開始しますのでご留意願います。

賦課金は納期までに納入下さい

3月25日に開催された通常総代会におきまして、本年度の賦課金及び徵収期日が下表のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

◆賦課金は、皆さんの組織である土地改良区運営の根幹を成すもので、円滑な事業の実施に密接に関係するものです。

賦課金徵収状況(9頁表)のとおり、平成25年度 賦課金(経常費・維持管理費)の収納率は、分区役員さんをはじめ組合員皆さまのご理解により、99パーセント以上の徵収率となっております。

賦課金が期限内に納入されることにより、施設の維持管理ほか予算に基づく執行が可能となりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げると共に、納入期限までの納入を宜しくお願ひいたします。

平成27年度 賦課金の賦課期日及び納入期限

賦課種別	賦課期日	納入期限	付記
1. 経常費賦課金	平成27年 4月24日	平成27年 6月1日	上記単価表 参照
2. 維持管理費賦課金			
3. 農林漁業資金等償還金			
4. 県営事業分担金			該当なし (必要が生じた場合は、理事会に一任)
5. 団体営事業			

保有個人データに関する事項の公表について

改良区におきまして、「個人情報保護に関する規程」の整備を行い平成22年4月1日付で施行されております。この規程により法を遵守しながら個人情報を適正に扱い、苦情処理に適切に取り組むことを方針とし、改良区が保有する個人データの利用目的や共同利用等を次のとおり公表いたします。

1 土地改良区の名称

印旛沼土地改良区

2 利用目的

- ①印旛沼土地改良区の保有する個人情報は、定款第四条に規定する事業及び徵収業務の円滑な実施のために利用する。
- ②労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。

3 個人情報の保護に関する方針

- ①法令等を遵守し、個人情報を適切に取扱う。
- ②苦情処理に適切に取り組む。

4 共同利用に関する事項(利用目的外で扱う個人情報)

- ①本土地改良区の個人データは、共同利用を行う。共同利用の概要は下記のとおり。
 - ・共同で利用する個人データの項目
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項
 - ②共同で利用する者の範囲
農林水産省、千葉県、千葉県土地改良事業団体連合会、区の受益地に係る各市町村、農業委員会、農業協同組合及び土地改良区と共に利用する。
 - ③利用する者の利用目的
国、地方公共団体(千葉県及び関係市町村)の行う事業、土地改良施設の維持管理及び各種補助事業等による農地情報整備支援の円滑な実施及び地域農業振興のため
 - ④個人情報の管理について責任を有する者の名称
印旛沼土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長

5 利用目的の通知又は保有個人データの開示等を求める場合の手続及び手数料

- ①開示等を求める場合の手続
開示等の求めを行う旨及びその内容を記載した書面を印旛沼土地改良区理事長へ提出してください。
- ②手数料
印旛沼土地改良区文書及び交付金等交付手数料徵収規則による。

6 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

印旛沼土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長

尚、改良区では保有する個人情報は、定款第四条に規定する事業及び徵収業務の円滑な実施のために利用しており、今後も個人情報の適正な管理等を行なながら業務を行って参りたいと考えております。

千葉県からのお知らせ

水稻生産者の皆様へ
**水稻初期除草剤の使用時期が
変更になりました**

守らないと…

× 農薬取締法違反です × 除草剤の効果が低下します × 水域の動植物に影響を与える可能性があります

◎例えば、日曜日に初期剤をまいたら、田植えは翌週の日曜日以降になります。

日	月	火	水	木	金	土	日
代かき	初期剤散布	この期間は田植えできません！					田植え

発生している雑草の種類に合った除草剤を選び、ラベルをよく読んで、適正な時期に使いましょう。

※農薬登録上、植代時に原液のまま散布し混和、または植代後原液のまま散布しただちに整地板で均平作業を行う剤については、田植え4日前まで使用できますが、使用後は7日間しっかり止水します。

千葉県 安全農業推進課 (TEL 043-223-2888)

用排水施設の維持管理について

○4月から8月まで農業用水需要期となり、半年以上休止していた用水機場が一斉に稼働し始めます。用水供給と同時に今までほとんど水が流れていなかつた用排水路では、水量が増します。配水作業にあたりましては、十分注意して実施いただきますようお願ひします。

○近年の大型台風襲来や発達した低気圧により異常降雨が多くなつてゐる中、周辺農地に雨水が一時的に流入してしまふことにより、開発された都市部の湛水被害の防止に貢献しています。また、流末に位置している土地改良施設は農地排水だけではなく、こうした都市部の排水も実施しているのが現状です。

異常気象による大雨・洪水・土砂災害等の気象注意報警報が発令されたときは、用排水路では急激に水位や流速が変化し、大変危険ですので土地改良施設に近寄らないようお願いします。

施設に被害があつた場合は後日改良区に一報いただくなりたいします。

○東日本大震災以降、発電促進賦課金・太陽光発電付加金・燃料調整額が加算され、電気



大雨予報時の印旛沼 位管理について (試行運用)

○平成26年度から予想降雨が
150mm以上の時、印旛沼水位を
管理している（独）水資源機構
では、印旛沼の予備排水を
実施し、通常管理YP2・3m
～YP2・5mをYP2・0mに
弾力的な水位低下を実施する
事としています。改良区管内
管理施設においても、円滑に
用排水を実施する必要がある
ことから、沼水位を注視する
と共に予想降水量を把握し、
関係機関と密に連絡調整を図
り、必要により用水を停止し
予備排水を実施して行きます
ので、ご理解ご協力いただきま

の作業員不足等により、26年
度に繰越し復旧することが出
来ました。詳細は、一覧表の
とおりです。

平成26年度繰越 （平成25年台風26号災害） 復旧状況について

**平成26年度縦越
(平成25年台風26号災害)
復旧状況について**

○平成25年10月16日襲來した台風26号により、10支区72箇所の土地改良施設が被災しました。災害復旧事業を主体に基盤整備促進事業・改良区単独事業により復旧にあたった結果、69施設については、復旧することが出来ましたが、26年3施設については、施工業者の作業員不足等により、26年度に繰越し復旧することが出来ました。詳細は、一覧表のとおりです。

**大雨予報時の印旛沼水位管理について
(試行運用)**

○平成26年度から予想降雨が150mm以上の時、印旛沼水位を管理している(独)水資源機構では、印旛沼の予備排水を実施し、通常管理YP2・3mからYP2・5mをYP2・0mに弾力的な水位低下を実施する事としています。改良区管内管理施設においても、円滑に排水を実施する必要があることから、沼水位を注視すると共に予想降水量を把握し、関係機関と密に連絡調整を図り、必要により用水を停止し予備排水を実施して行きますので、ご理解ご協力いただき

27年度採用

会計課
富井 涼花

水土里整備課
渡来 友則

総務課
高石 和輝

26年度採用

水土里整備課
水野 淳一

新職員紹介

* 詳細は、別紙のとおり

ますようお願いします。

27年度桜田



会計課
とみい すずか
富井 涼花

水土里整備課 わた らい とも のり 渡来 友則

総務課
たか いし
高石
かず き
和輝

26年度授用



水土里整備課
みずの じゅんいち
水野 淳一

新職員紹介

* 詳細は、別紙のとおり